

茨城労連

茨城県労働組合総連合
 311-3121
 茨城県郡茨城郡谷田部295
 ☎ 029-219-1031 fax 029-219-1032
 e-mail ibaro@mc.ejet.ne.jp

茨城労連第28回定期大会開催

～つかみとろう！要求と組織の新たな前進、日本社会の未来～

茨城労連の第28回定期大会が9月24日（土）に石岡市のグリーンパレス石岡で開催されました。大会には17組織、代議員59名が参加し、提案された議案は全て全会一致で承認されました。以下は、大会の討論の概要をまとめたものです。

来賓

（全労連） この1年間で、国会闘争、デモ、共同の取り組みが前進した。さまざまな課題が降りかかっているが、地域経済の安定をめざした共同の取り組み（総がかり運動）が重要だ。

（労働政策課） 2011年から人口減少が続き、6万人減った。進学や就職での人口流失も続いている。雇用対策として、県では合同就職説明会などを開催している。

（民医連） 来年の通常国会は社会保障の解体が争点になる。社会保障の切り

下げと医療費の自己負担の引き上げが狙われている。社会保障の解体を共同の力で逆転させたい。

（日本共産党） 安倍首相は「働き方改革」を進めると言いながら、残業代ゼロ法案を狙っている。7月の参議院選挙は政治のあり方を変えた。市民連合の運動が野党統一候補を実現し、共産党への支持も広がった。

討論

（医労連） 8月末の組織調査で4人純増だった。病院では土日も通常の勤務で、日勤の看護師の帰りが夜中の12時になる等、1日8時間労働が守られていない。介護職員に対する処遇改善交付金は裏があって、実際には介護職員の賃上げになっていない。

（自治労連） 10/1, 2の地方自治研究集会は自治体労働者だけの学習会ではない。市町村職員の仕事はその地域に住



んでいる人の生活や暮らしに直結する。

茨城労連がこれまで取り組んできた共同運動は自治研究運動の具体化でもある。今回の集会では、県内44自治体で後援をもらったが、茨城県は意見の違いがあることを理由に後援を断ってきた。

（自治労連） 保育士が足りない。足りないために子どもと丁寧にかかわることができない。署名の協力をお願いしたい。

（JMITU） 結城のプレスコ支部が加入して組織が2倍になった。民事再生で新しい経営者が決まったが、組合攻撃でプレスコ支部は脱退解散になった。この経験を今後の運動に生かしていきたい。

（コープ労組） 2016年春闘では、エリア専任職員の家族手当が1人1万円に改

善された。アルバイト職員のパート職員への変更も実現した。

（土浦労連） オリエンタルモーター支部の40年間の争議支援ありがとうございました。今後は地域支部で奮闘したい。

（電機ユニオン） 電気関連の企業で200万人が働いているが、30万人がリストラで職場を去った。労働者の生活をまもる運動とともに電機産業はどうあるべきかの政策提言にも取り組んでいる。

（建交労） 液体窒素などの搬送を行っている会社で働いている。ボーナスの支給にあたっての評価基準、評価結果は非公表。交渉で公開を要求した。職場点検活動の中で、残業代の不払いがはっきりした。会社は端数の切り捨てを行ってきた。端数の切り捨て分を交渉で要求し、2年前まで支払うことを約束させた。

（自治労連） 新採者の拡大目標を330にしたが、140名（約4割）を拡大した。

30年前、加入しない人は「もう少し

考えます」と言って入らなかった。しかし、現在は「これは強制ですか。任意ですか」「私は興味がない」と言って組合に入っていない職員が増えている。9、10月の拡大月間では春に入らなかった職員が対象になる。愛媛県の今治市職員組合では「組合は必要だと思いますか」などのアンケートを行っている。筑西市職員組合でも同様のアンケートを実施する予定。最近知った川柳を紹介します。「非組とは絶対言わない入るまで」

（自治労連） 最賃が1500円になれば、非正規でも生活ができる。最賃を1000円にするためには、これまでのような引き上げでは1000円にならない。

（国公） 職場では声を上げたくても上げられない人がいる。組合のニュースやフェイスブックで情報を発信している。ニュースの出し方を変える必要がある。

（年金者組合） マクロスライドが導入されて毎年年金が1%下げられている。このまま続けば30年で30%減額になる。年金者組合では裁判で年金切り下げ反対を訴えている。

（自治労連） 公務員は数が年々切り下げられている。マンパワーの観点から



も、これ以上の数の切り下げは限界がある。自然災害は正規職員でないと対応できない。

(勝田労連) 成人式のおめでとう宣伝行動、春闘の駅頭宣伝に取り組んでいるが、地域から声を上げて運動を広げていくことが困難になっている。

(女性部) 定期大会を12月に実施し、毎月1回定例会を開いている。他の組織から職場の話聞くことが非常に勉強になる。知らないことも多い。女性部では最賃の運動に取り組んでいるが、今年24円引き上げられて最賃が771円になるが、700円台では月22日働いても13万円にしかならない。

(全国一般) 関プロ青年企画ジョイントには100名、茨城から29名が参加した。運動系のリクレーションや青汁で交流したが、班で他県の人とも交流ができた。2日目には地引き網を行ったが、サメ・カレーなどを大量に引き上げ、好評だった。茨城労連でも青年の交流会を実施して欲しい。



人事委員会勧告が出ました!!

茨城県人事委員会は10月7日に、議会と知事に対して、職員の給与等に対する報告及び勧告を行いました。以下はその概要。

①月例給・ボーナスともに引き上げ

* 公民給与の格差 (891円、0.23%) を踏まえ、給与月額とともに地域手当の支給割合等を引き上げる。

* ボーナスを引上げ (4.2月→4.3月)

②初任給を引上げ、55歳を超える職員の昇給制度を改正。

③扶養手当について、配偶者に係る手当額を他の扶養親族の手当額と同額まで減額し、子に係る手当額を引上げる。

3年連続の引上げ勧告

月例給及びボーナスともに3年連続の引き上げ勧告は、県職員の期待に一定程度応えとともに民間の賃上げ動向を踏まえると当然のことと言えます。同時に、若年層に重点を置きつつも、再任用職員も含めて幅広く給与の引き上げを行ったことは、一定の評価ができるものです。

人事委員会勧告は民間給与の平均を基本とするもの

人事委員会勧告を見て、茨城県の県職員(地方公務員)はこんなに給与をもらっているのかと考える民間労働者がいるかもしれません。しかし、人事委員会勧告は県職員の給与は民間の平均給与に比べてこれだけの格差があるので、県職員の給与を引き上げなさいというものです。

つまり、人事委員会勧告以下の賃金水準の民間の職場では、人事委員会勧

告の賃金勧告をたたかう材料にして、賃金交渉に取り組むべきなのです。

今年の人事委員会勧告では、民間のボーナスの支給月数は平均4.31月で、県職員は4.2月なので県職員のボーナスを4.3月にすべきだと勧告しています。

民間でも4.3月を目標に交渉に取り組むべきです。

下記は、人事委員会勧告の中に記載された県職員行政職のモデル給与例です。

これも、茨城県が考える県内労働者の平均的な賃金です。春闘でのたたかう材料にすべきです。各組織でも有効に活用しましょう。

過労死等防止対策推進シンポジウム

厚生労働省主催で、過労死等防止対策シンポジウムが茨城で開催されます。基調講演は過労死問題の第一人者である過労死弁護団全国連絡会議事務局長の弁護士さんです。

日時 11月5日(土)
13:30~16:30
場所 県民文化センター
基調講演
「いのちと健康を守る職場づくり」
川人 博 弁護士

参加には事前の申し込みが必要です。

(参考2)モデル給与例(行政職)

| | | | 勧告後モデル給与 | |
|------|----|-------|----------|-------------|
| 職層 | 年齢 | 扶養親族 | 月額 | 年間給与 |
| 主事 | 26 | 独身 | 212,617円 | 3,466,000円 |
| 主任 | 37 | 配偶者子1 | 328,332円 | 5,383,000円 |
| 係長 | 45 | 配偶者子2 | 411,046円 | 6,819,000円 |
| 課長補佐 | 52 | 配偶者子2 | 457,710円 | 7,588,000円 |
| 課長 | 55 | 配偶者 | 550,460円 | 8,883,000円 |
| 次長部長 | 58 | 配偶者 | 634,936円 | 10,543,000円 |

過労死等防止推進シンポジウムのチラシは茨城労連のHPからダウンロードできます。